

# 消防本部からのお知らせ

## 平成30年度 五所川原地区消防事務組合職員の募集

試験職種	採用予定人員	受験資格	試験の日時・場所・内容
消防職(A)	4名程度	(1)昭和63年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で高等学校卒業以上の学歴を有する方または平成31年3月に高等学校卒業見込みの方 (2)採用時において、消防職(A)にあつては五所川原市に、消防職(B)にあつては鶴田町に居住できる方 (3)身体が健全であること (4)視力(矯正視力を含む)が両眼で0.8以上かつ一眼で0.5以上であること	▷第1次試験 日時…9月16日(日) 9:00～ 場所…消防本部 内容…①教養試験 ②消防適性検査 ③体力測定
消防職(B)	1名程度	赤色、青色および黄色の色彩の識別ができること (5)自動車運転免許の普通免許(オートマチック車限定を除く。以下同じ)を所持している方または採用の日までに普通免許を取得できる方(ただし、平成31年3月に卒業見込みの方は、採用後1年以内に普通免許を取得できる方)で、採用後5年以内に大型免許を取得できる方	▷第2次試験(予定) 日時…10月14日(日) 場所…消防職(A) 消防本部 消防職(B) 鶴田町役場 内容…①作文試験 ②面接試験

### 試験案内および受験申込書

平日の8:30～17:15まで消防本部総務課および各消防署(金木、市浦、鶴田、中里、小泊)で配布します。

受付期間…8月10日(金)まで

試験に関する問い合わせおよび申込先…消防本部総務課 TEL 35-4382(内線1011)

## 平成30年度 甲種防火管理新規講習・再講習

講習日(新規講習)…7月26日(木)・27日(金)

新規講習受講対象者…消防法で定められている防火対象物(学校・病院・店舗・福祉施設等)で、防火管理上必要な業務を遂行できる管理的、監督的立場にある方。

テキスト代…3,650円

講習日(再講習)…7月25日(水)

再講習受講対象者…甲種防火管理講習の修了者で、収容人員が300人以上の特定防火対象物(集会場・遊技場・店舗・ホテル・病院・福祉施設等)で、防火管理者として選任されている方、もしくは選任される予定のある方。

\*甲種防火管理講習修了者であっても、特定防火対象物以外(共同住宅・学校・図書館・寺院・作業場・倉庫・事務所等)の防火管理者や防火管理者に選任されていない方は受講義務はありません。

テキスト代…1,512円

講習会場(新規講習・再講習ともに)

五所川原地区消防事務組合消防本部2階会議室

受付期間(新規講習・再講習ともに)

7月6日(金)まで

(土日および祝日を除く8:30～17:00)

\*受講申込書等は、消防本部予防課および管内各消防署にあります。

\*五所川原地区消防事務組合ホームページからダウンロードできます。

(<http://www.city.goshogawara.lg.jp/shobo/index.html>)

\*再講習受講者は、受講申し込み時、受講資格を証明する修了証の写し(鮮明で記載内容が判読できるもの)を申込書と併せて提出してください。

なお、新規講習定員は100名、再講習定員は50名となっており、いずれも受付期間内であっても、定員になり次第締め切りますので、お早めに受付してください。

問…消防本部予防課 TEL35-2020(予防課直通)